別表一の表を次のように改める。

別表一　各課税事業年度の所得地方法人税に係る申告書

税務署受付印	年　月　日 税務署長殿	※	
納税地	電話（　）　－	税務署処理欄	
（ふりがな） 法人名			
法人番号			
（ふりがな） 代表者			
代表者住所			
（ふりがな） 国内源泉所得に係る事業等の責任者			
旧納税地及び旧法人名等			

年　月　日
年　月　日　課税事業年度分の地方法人税　申告書　（中間申告の場合の計算期間　年　月　日　年　月　日）

課税標準法人税額の計算	基準法人税額	法人税額 ((法人税申告書別表一「4」＋「5」＋「7」)－法人税申告書別表六(二)付表六「7の計」)又は(法人税申告書別表一の二「4」＋「5」＋「24」＋「25」)	1	円	この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (27)	14	円
		課税留保金額に対する法人税額 (法人税申告書別表一「9」)	2			中間納付額 (12)－(11)	15	
		課税標準法人税額 (1)＋(2)	3			計 (14)＋(15)	16	外
地方法人税額 (22)			4		この申告が修正申告である場合	この申告前の 確定地方法人税額	17	
税額控除超過額相当額の加算額 (別表二付表二「7の計」)			5			この申告前の 還付金額	18	
課税留保金額に係る地方法人税額 (24)			6			この申告前の 欠損金の繰戻しによる還付金額	19	
所得地方法人税額 (4)＋(5)＋(6)			7			この申告により納付すべき地方法人税額 ((13)－(17))若しくは((13)＋(18)＋(19))又は(((18)－(16))＋((19)－(16の外書)))	20	
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 ((法人税申告書別表六(五の二)「8」＋法人税申告書別表十七(三の六)「4」)と(7)のうち少ない金額)			8		地方法人税額の計算	法人税額 (1)	21	
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額			9			同上の10.3％相当額	22	
外国税額の控除額 (((7)－(8)－(9))と(25)のうち少ない金額)又は(別表二「25」)			10			課税留保金額に対する法人税額 (2)	23	
差引地方法人税額 (7)－(8)－(9)－(10)			11			同上の10.3％相当額	24	
中間申告分の地方法人税額			12					
差引確定地方法人税額 (中間申告の場合はその税額とし、マイナスの場合は(15)へ記入) (11)－(12)			13					

外国税額の控除額の計算	外国税額 (別表二「14」)	25	円	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	年　月　日	
	控除した金額 (((7)－(8)－(9))と(25)のうち少ない金額)	26		還付を受けようとする銀行又は郵便局名		
	控除しきれなかった金額 (25)－(26)	27				

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）